

説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.20	行	11行目
事業名	河道内樹木の伐採		河川名	淀川水系		
府 県	流域 2府 4県	市町村	沿川市町村		地先	—————

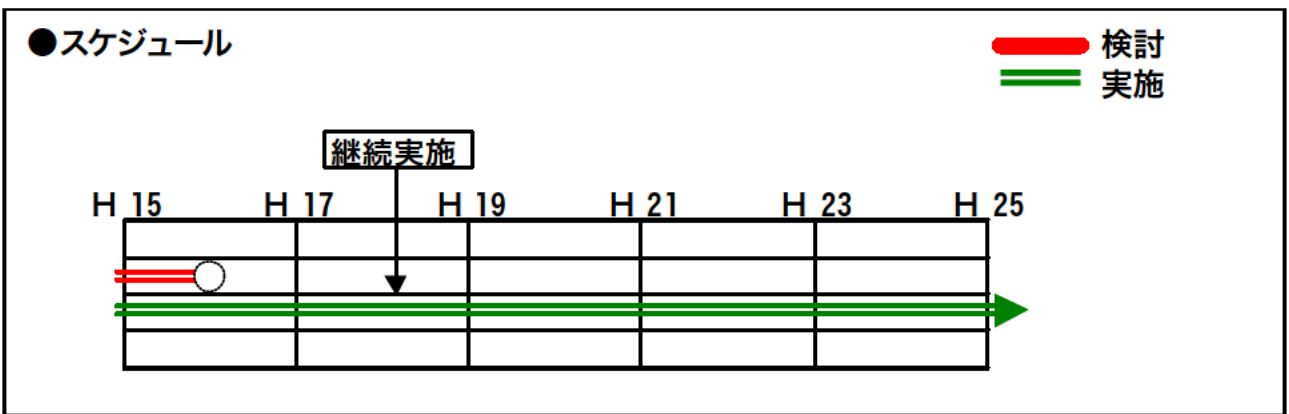
●現状の課題  
 河道内においては、高木樹木の繁茂及び堆積土砂によって、治水に対する影響が生じているところがある。

●河川整備の方針  
 治水上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図る。



●具体的な整備内容  
 地域住民、環境保護団体等の意見を聞き、各河川毎に伐採の考え方に従い実施する。

樹木等の伐採



●河道内樹木の伐採

◆河道内樹木の伐採の考え方

伐採方法について検討  
を行い実施する。

箇所の選定：洪水の流下に支障がある場合

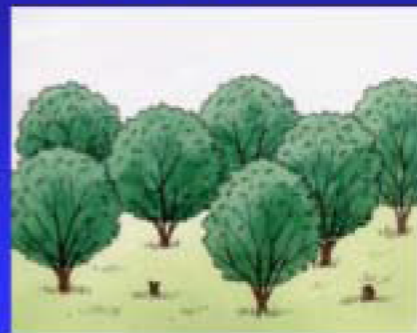
時期の決定：生態系への影響を考慮して決定

対象樹木：幹周り、樹木高、伐木頻度を考慮して決定

伐木方法：除根、整地、除草は必要最小限とする

(地上より50cm程度の高さで切断する)

伐木の処分：幹部は再資源化、枝葉部は廃棄物として処理



洪水の妨げが大きいものを  
中抜きの伐木

切株を残し、動物のかくれ  
がを確保

木津川下流の伐採区域（H12年度）



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.20	行	14行目
事業名	河道内堆積土砂等の管理		河川名	淀川		
府 県	流域 2府 4県	市町村	沿川市町村	地先		

**●現状の課題**  
 河道内においては、堆積土砂によって、治水に対する影響が生じているところがある。

**●河川整備の方針**  
 河道内堆積土砂の除去については、河床変動状況や河川管理施設等への影響及び河川環境への影響等から判断する。なお、その際コンクリート用骨材として利用可能な場合は、砂利採取の許可の検討を行う。

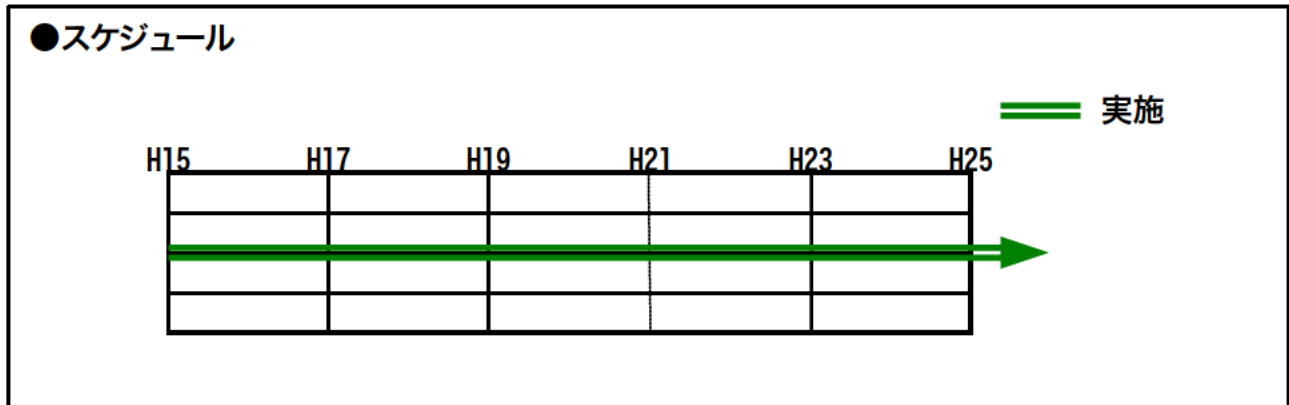


**●具体的な整備内容**

- 定期的に河道形状の状況を把握し、流水阻害になる堆積土砂の浚渫を実施。
- 砂利採取規制計画に基づき継続実施 (採取区間淀川9.8km~26.2km)

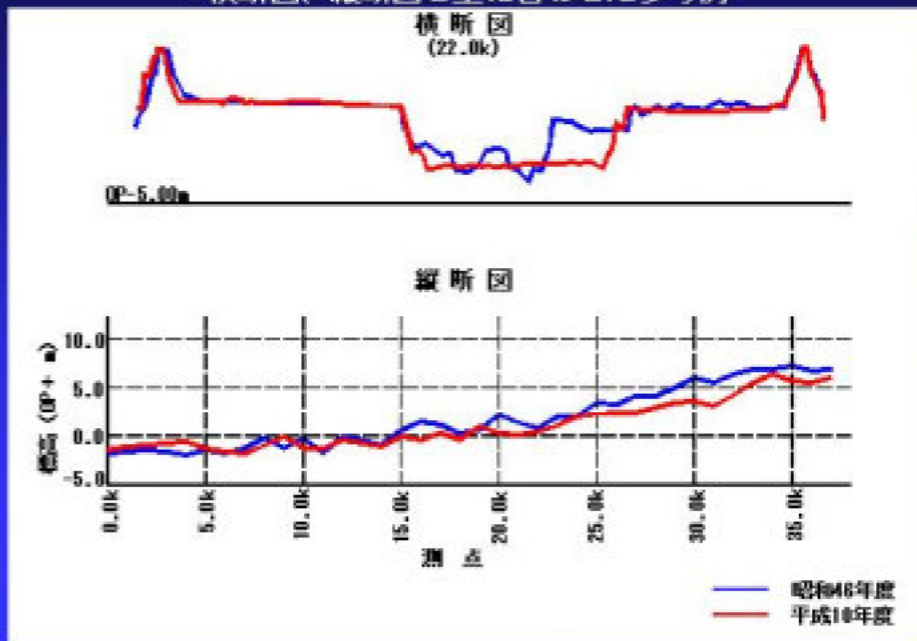
**事業の数量 諸元等**

- 河床変動調査  
 河川の縦横断測量を行い堆積土砂の状況を把握する。

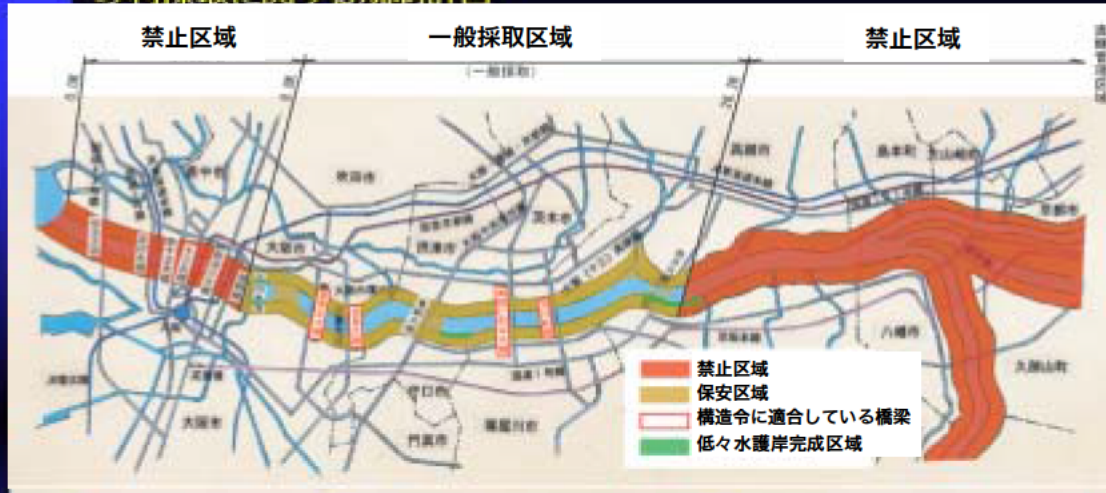


# ◆河床変動の確認

—横断面、縦断面を重ね合わせた参考例—



## 砂利採取に関する規制計画



### 淀川0.0k~9.8k(禁止区域)

- ・構造令に適合している橋梁が多い(20橋)。
- ・内水面汚染に影響を及ぼす。
- ・生態系に及ぼす環境影響に配慮

### 淀川9.8k~26.2k(一般採取区域)

- ・採砂許可量は、平成12年度から5ヶ年で30万m<sup>3</sup>(年間16万m<sup>3</sup>)
- ・保安区域(採砂禁止区域)  
河岸から50m区間、低々水護岸が完成している区間は15m区間  
未改築橋梁の上下流300m区間  
高水敷、ワンド区域
- ・緊急船着き場確保の維持・改善

### 淀川26.2k~直轄管理区間の全て(禁止区域)

- ・河床の低下、流送土砂の減少により、採砂可能量は見込めない。
- ・直轄管理区間については全て採取禁止。

説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5.3.4	ページ	P.20	行	20行目
事業名	安全利用のための対策		河川名	淀川水系直轄河川		
府県	流域2府4県	市町村	沿川市町村		地先	

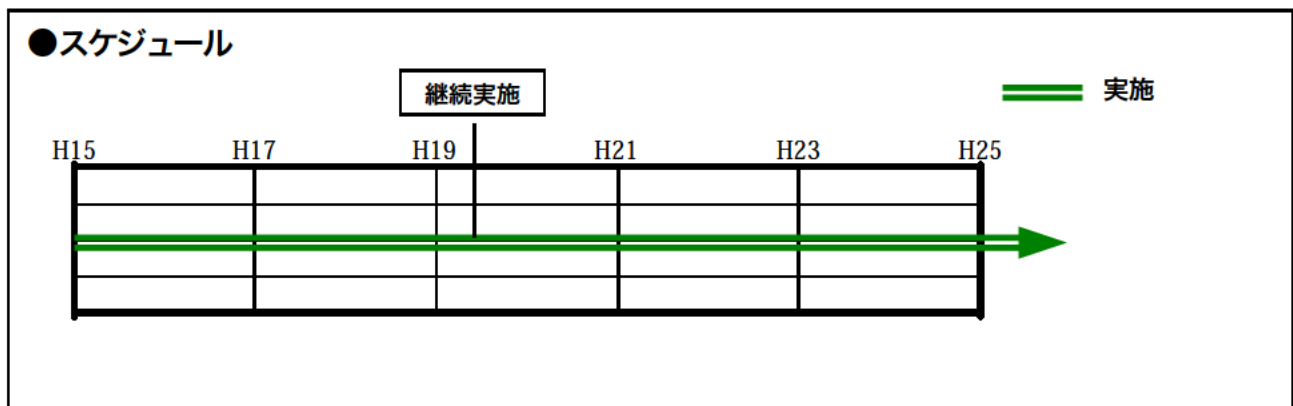
●現状の課題  
水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、年々利用者が増加している。

●河川整備の方針  
安心して利用できる河川空間を目指すとともに、危険が内在する河川の自然性の特性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する情報提供と啓発を行う



●具体的な整備内容  
河川敷へのアクセス改善 (バリアフリー化等)を実施

事業の数量 諸元等  
 ○実施にあたっては背後地の状況や地域要望等を踏まえ実施する。  
 ○既存の坂路、階段等でバリアフリーを考慮していない施設や老朽化している施設は改築 補修に合わせ実施する。



### ◆河川敷へのアクセス改善の実施事例

障害者の方やお年寄り、幼児など誰もが安全・容易に河川へアクセスできるように、坂路の緩傾斜化や階段の手摺の設置などバリアフリー化に努める。

事例写真を添付



↑ 緩傾斜坂路



↑ 飛び出し防止施設



← 手すり付き階段

### 病院と一体となった水辺空間の整備(神通川の事例)



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.20	行	21行目
事業名	安全利用のための対策		河川名	淀川水系直轄河川		
府 県	流域 2府 4県	市町村	沿川市町村		地先	

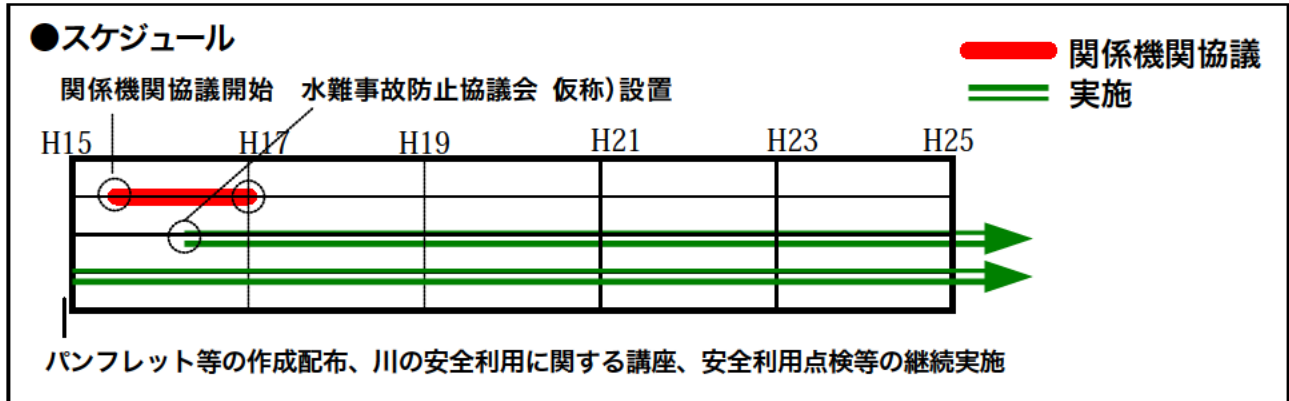
●現状の課題  
水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、年々利用者が増加している。

●河川整備の方針  
安心して利用できる河川空間を目指すとともに、危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する情報提供と啓発を行う。



●具体的な整備内容  
 ○水難事故防止のため、水難事故防止協議会(仮称)を設置  
 ○危険な区域や安全な利用方法等についての情報公開及び啓発

事業の数量 諸元等  
 ○水難事故防止協議会(仮称)を設置  
 ○パンフレット等の作成・配布(継続実施)  
 ○川の安全利用に関する講座や学習活動(継続実施)  
 ○河川における安全利用点検(継続実施)  
 ○既存情報掲示板の活用  
 ○看板の設置  
 ○HPによる危険箇所等の情報提供  
 ○インターネットやモードによる水文情報提供



### 水難事故防止協議会(仮称)のイメージ(案)

## 水難事故防止協議会

(河川管理者、地方公共団体、警察署、消防署、学識経験者、NPO、教育関係者、河川利用者で構成)

### [主な取組(案)]

- 河川における安全利用点検の実施
- 広報啓発資料の作成
- 川の安全利用に関する講座や学習活動
- その他

情報交換

広報啓発

パンフレット等の作成 配布



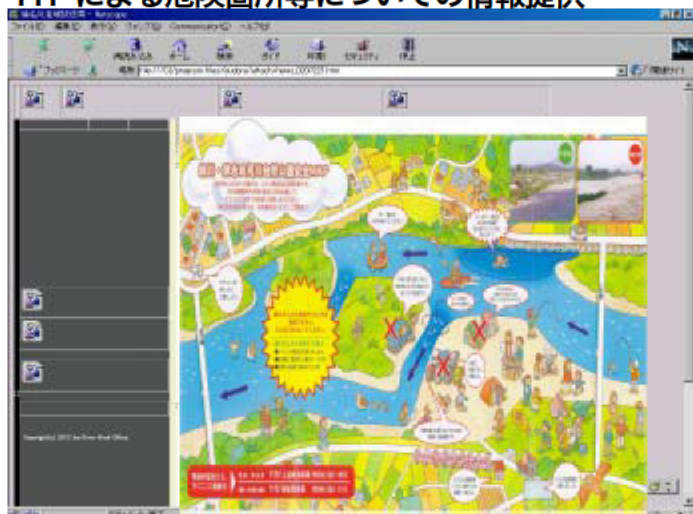
川の安全利用に関する講座や学習活動 (出前講座)



既存情報掲示板の活用



HPによる危険箇所等についての情報提供





説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.20	行	27行目
事業名	不法投棄の防止		河川名	淀川水系直轄河川		
府 県	流域 2府 4県	市町村	沿川市町村	地先		

**●現状の課題**  
 水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、年々利用者が増加している。しかしながら、河川への廃棄物の不法投棄が増加している。

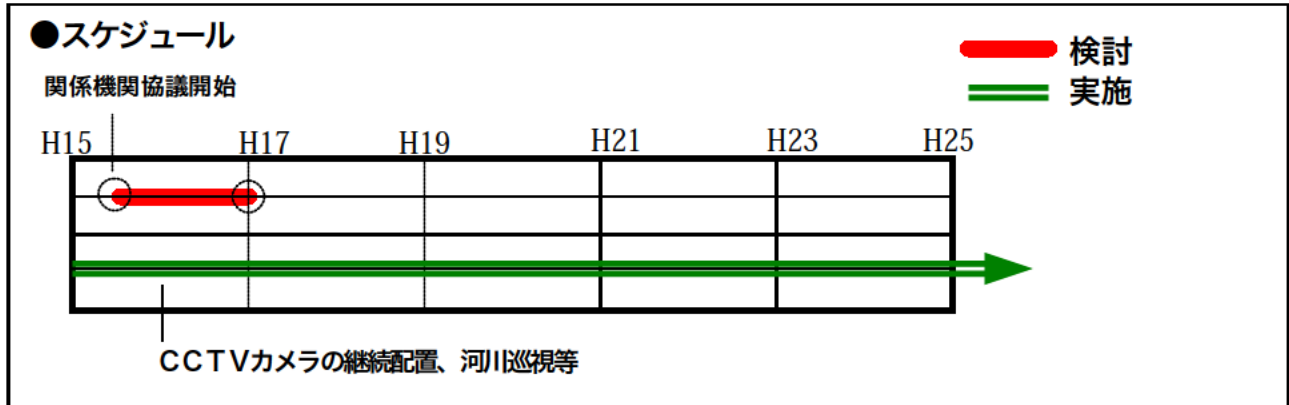
**●河川整備の方針**  
 川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくと共に、河川美化と環境保全のため維持管理に努める。



**●具体的な整備内容**

- ①管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視の強化
- ②投棄摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討
- ③住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用した啓発

- 事業の数量 諸元等**
- CCTVカメラの配置を継続的に実施
  - 河川巡視の強化
  - 不法投棄防止協議会 (仮称) を関係機関と協議
  - 不法投棄マップの作成、看板の設置、マスメディアを活用した啓発の実施



CCTV



河川監視用カメラ装置



一体型高速巡回カメラ装置

- ・地域連携による河川巡視の強化
- ・投棄箇所のデータベース化による効率的な巡視
- ・CCTVによる巡視の強化 等

**不法投棄等撲滅京都府民会議の方針(案)**

**不法投棄をさせない、許さない地域づくり**

～それぞれの地域で以下の取組を推進～

**地域住民と協働した府民運動の展開**

①不法投棄撲滅キャンペーンの実施	②不法投棄防止パトロールの実施
③広報啓発資料の作成・活用	④投棄物の発生抑制、再使用、再利用及び減量化対策の推進

**不法投棄等の未然防止対策**

①不法投棄の早期発見と情報提供	②監視パトロールの実施
③不法投棄防止対策の推進 ・立て看板・防止柵の設置 ・不法投棄使用車両の通行制限	④廃棄物適正処理の徹底



(不法投棄マップ)



(クリーンキャンペーン)

説明資料 第1稿)での記載箇所		章項目	5.3.4	ページ	P.21	行	3行目
事業名	河川管理施設操作の確実性の向上		河川名	淀川水系			
府県	沿川府県	市町村	沿川市町村		地先	-	

**●現状の課題**  
 水防は、治水機能を最大限に発揮することを目的としている。しかしながら、樋門など施設の増加に伴う操作員の人員不足、高齢化や会社勤務等による緊急時の操作の遅れなど、速やかな対応に懸念がある。

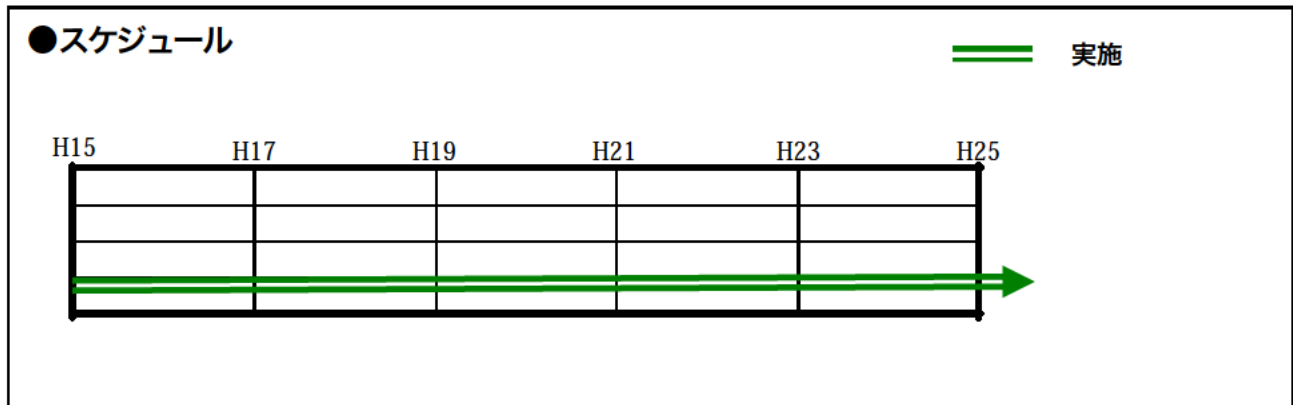
**●河川整備の方針**  
 操作の迅速化や安全性の向上のため、遠隔操作などのIT技術を利用したシステムや施設等の整備促進を図る。



**●具体的な整備内容**  
 河川管理施設操作の確実性の向上  
 光ファイバー網の整備による情報の正確かつ迅速な伝達と共有化

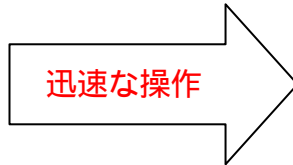
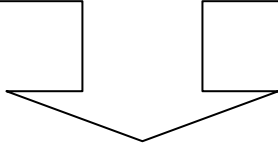
**●事業の数量 諸元等 再掲)**  
 河川画像情報の伝達と共有  
 水文情報の伝達と共有

**●事業費**  
 河川情報関連費 年間 約 5億円 再掲)



情報伝達体制

【河川情報】  
河川の状況及び降雨状況の伝達  
(水文情報、洪水画像)



- 樋門
- 防潮門
- 陸閘

【河川管理施設】  
内水及び降雨状況の伝達  
(水文情報、洪水画像)  
施設の稼働状況を把握

